

## 平成21年 第1回定例会 3月26日

請願第四十号について、県政自民クラブを代表して、委員長報告のとおり決することに賛成の立場で討論を行います。

この請願は、岐阜県職員の「給与カット」に係る条例改定の延期を求めるものであります。

県の財政状況は、極めて厳しい経済情勢を背景に、平成二十一年度の県税収入がさらに大きく減少し、昨年十月時点で四百五十億円と見込んでいた財源不足額が、一月末時点でさらに百億円以上拡大する見込みとなりました。基金の取り崩しや一般行政経費の見直しなど、あらゆる対策を行っても五百七十億円の財源不足は解消できない状況となり、本年二月二日、県は臨時の幹部会議において職員の臨時的給与抑制の方針を固め、職員組合に対して提案を行ったものです。

提案の内容は、ここ数年の財政事情によりベースアップが見送られている状況にあって、職員の皆さんには大変厳しい内容でありました。提案の後、岐阜県職員組合を中心に県当局と幾度となく交渉を行った結果、二月十七日、新たな提案がなされ、岐阜県職員組合は、納得できないが受け入れざるを得ないという決断をするに至ったことは、議場にいらっしゃる皆さんも重々御承知のことと思います。

また、この後審議される県議第二号において、議員報酬の減額についても諮られる予定になっております。

今回の県からの給与抑制の提案、そして岐阜県職員組合の判断は、いずれにおいても二百十万県民の生活を守っていく責務があるという県政運営を最優先に考える知事、そして岐阜県職員組合の苦渋の判断によるものであります。さらに、本請願にある給与抑制に係る条例制定の延期をするということは、今議題に上がっている平成二十一年度当初予算及び岐阜県職員の給与の特例に関する条例を否決することにつながることから、本請願は不採択とすべきものと考えます。この請願を付託されました総務委員会において審査を行い、全会一致をもって不採択とすべきものとの決定されたものであります。

以上のことから、請願第四十号は委員長報告のとおり決することに賛成します。

最後に、今回の県から組合への提案は余りにも唐突であり、交渉の時間が少なかったことを考えると、職員の皆さんには不満が残る結果だったと感じます。今後、職員組合との交渉は、職員の皆さんの理解が得られるよう十分な交渉時間を確保した上で、知事以下、しっかりとした体制で対応していただきたいと思います。

以上で、委員長報告のとおり決することに賛成の討論を終わらせていただきます。